

「清流の国ぎふ総文2024」ポスター及びチラシ印刷・発送業務 仕様書

1. 業務名

「清流の国ぎふ総文2024」ポスター及びチラシ印刷・発送業務

2. 業務期間

契約締結日から令和5年2月28日（火）まで

3. 業務の概要

2024年度（令和6年度）に開催する「清流の国ぎふ総文2024」のポスター及びチラシを印刷し、関係書類を封入・封かんした上、指定する発送先へ発送する。

4. 業務内容

(1) ポスター及びチラシ印刷業務

- ・印刷枚数は、ポスター（B2版）500枚、チラシ（A4版）58,000枚とする。
- ・ポスター及びチラシは、「印刷物仕様書」（別紙1）をもとに制作すること。
- ・ポスター及びチラシのデータは、発注者が完全データ（ai形式）を提供する。ただし、データの記載内容について微調整を依頼することもある。
- ・発注者からの校正依頼は原則、2回までとする。（指示どおりの校正がなされていない場合は回数として数えないものとする。）なお、校正で使用するデータは、4Cカラーとする。
- ・印刷物は、原則として岐阜県環境物品等調達方針に適合すること。ただし、在庫等の制約から岐阜県環境物品等調達方針の判断の基準等を満たす印刷用紙等の入手が困難な場合は、発注者と協議の上、決定すること。

(2) ポスター及びチラシ発送業務

- ・(1)で印刷したポスター及びチラシを「配布先・配布数」（別紙2）ごとに仕分けし、下記の関係書類と共に封入・封かんした上、発送する。なお、ポスターは4つ折りにして発送すること。
- ・高等学校のうち、全日制、定時制、通信制のうち2つ以上ある場合は、まとめて送付してもよい。ただし、キャンパス（校舎）が分かれている場合は、それぞれのキャンパス（校舎）に送付すること。

〔関係書類〕

関係書類は、発注者が印刷し、受託者に提供する。なお、発送のために必要な梱包資材（包装紙、段ボール等）については、受託者で用意すること。

①依頼文書（A4）（配布先ごとに1枚）

②『「清流の国ぎふ」文化祭2024』ポスターB2版（中学校・高等学校のみ各1枚）

・引き渡し日：令和5年2月20日（月）

・引き渡し場所：岐阜県庁環境生活部県民文化局文化伝承課内

※残部は、発注者へ返却する。

5. 発送期限等

令和5年2月28日（火）までに、指定する発送先に必着

6. 完了報告

委託業務完了報告書を添えて、下記を提出すること。

- (1) ポスター及びチラシの残部
- (2) 発送したことを証明する資料（発送先の受領印、宅配便等で発送したことが証明できる書類）

7. 検査

委託業務完了報告書の受領後10日以内に行う。

8. 支払い

請求書受領後2週間以内に支払う。

9. 権利の帰属

本業務により生じた著作権については、「著作権等取扱特記事項」（別紙3）によること。

10. 妨害又は不当要求に対する通報義務

- (1) 受注者は、契約の履行にあたって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報しなければならない。
- (2) 受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、実行委員会に履行期間の延長変更を請求することができる。

11. その他

- (1) 業務の実施にあたっては、発注者との打ち合わせを適宜行い、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、両者協議する。

【担当者】

第48回全国高等学校総合文化祭岐阜県実行委員会事務局

(岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課内)

熊崎 孝之 kumazaki-takayuki1@pref.gifu.lg.jp TEL 058-272-8257

(@の前に数字の「1」が入ります)